

令和5年度剣道中央講習会」官公庁剣道連盟報告会資料

- 1 日 時 令和5年4月16日(日)13:00~16:30 第1回
令和5年6月11日(日)13:00~16:30 第2回
- 内 容 座学、日本剣道形、指導法、審判法
- 日 時 令和5年7月22日(日)13:00~16:30 第3回
- 内 容 日本剣道形
- 2 場 所 小豆沢体育館第二武道場第1, 2回、市ヶ谷厚生棟2F体育館第3回
- 3 報告者 谷口茂樹教士 (官公庁剣道連盟理事長)

〔日本剣道形〕 中田琇士講師

(1) 日本剣道形制定の経緯 解説書P1、講習会資料P9参照

- 明治44年(1911)7月中学校令施工規則一部改正 剣道、柔道が中等学校の正科として採用さる。
- 明治44年12月剣道形制定委員会設立(大日本武徳会、文部省、高等師範学校の三者協議)
(主査:根岸信五郎、門奈 正、辻 真平、内藤高治、高野佐三郎、の5氏に委任し草案を作成す。更に全国を11区分し20名の調査委員を招聘鋭意調査研究する。
- 大正元年(1912)10月16日大日本帝国剣道形が制定された。
指導上の統一を図る目的でいずれの流派にも属さない各流派統合の象徴として制定した。
- 大正6年(1917)9月、所作に関する細部の解釈の違いから不統一が顕著となり加註が施される。
- 昭和8年(1933)5月、剣道形の更なる普及発展と細部の所作の詳解の必要から増加加註及び写真説明「高野佐三郎(打)小川金之助(仕)」がなされ統一の徹底が図られる。
- 昭和27年(1952)全日本剣道連盟が結成され、大日本帝国剣道形を「日本剣道形」と改称し実施される。
- 昭和56年(1981)12月7日に、文書表現や仮名遣いを現代文に改めた「日本剣道形解説書」を作成した。
平成元年(1989)に「講習会資料」の作成がはじまり、平成15年(2003)に「剣道講習会資料」第1号が発行された。現在第6版(平成24年発行、平成29年一部修正)に至る。

(2) 意 義

日本剣道形は、長い歴史を持ち、理合い精神面に深い内容を持つ我が国の伝統文化である。この伝統文化である剣道形を正しく継承し次代に伝えることは大きな意義がある。

(3) 修錬の目的

剣道形の修錬を通じて、剣道の原点である剣の理法を学び、剣道の正しい普及発展に役立てることが目的である。

(4) 重点事項(剣道講習会資料p91)

日本剣道形を正しく継承し、次代に伝えることは大きな意義がある。

『講習会資料「日本剣道形」作成の大綱』の目的を十分に理解し、平素から日本剣道形の修錬に努める必要がある。下記に留意し、習熟度に応じて、より深く高度な形を習得し、指導することが大切である。

記

1. 立会前後の作法、立会の所作、刀の取扱い。
2. 正しい刀(木刀)の操作(刃筋、手の内、鑢の使い方、一拍子の打突など)
3. 打太刀、仕太刀の関係を理解し、呼吸を合わせ、原則として仕太刀が打太刀より先に動作を起こさないこと。

4. 打太刀は間合に接したとき、機を捉えて打突部位を正しく打突し、仕太刀は勝機を逃すことなく打突部で打突部位を正確に打突すること。
5. 形の実施中は、目付、呼吸法、残心などを心得て、気分を緩めることなく終始充実した気迫で行うこと。

(5) 日本剣道形の効果

日本剣道形は、先人が英知を傾け、鋭意調査協議を重ねて制定したものであり剣道の基礎的な礼法や技術、そして剣の理法を示したものである。高野佐三郎著「剣道」では「其道の練習法に三様あり、第一・形の練習、第二・仕合、第三・撃ち込み稽古、是なり」と形修練の重要性を説いている。

○剣道形の修練により以下の効果が得られる。

- 1) 礼儀作法や落ち着いた態度が身につく。
- 2) 姿勢が正しく、動作も機敏になる。
- 3) 相手の気持ちや動作を観察する観の目が養われる。
- 4) 技術上の悪癖を直すことができる。
- 5) 呼吸や正しい太刀筋を会得できる。
- 6) 間合いや打突の機会を習得できる。
- 7) 打突が正確になり残心が会得できる。
- 8) 気が錬れて、気迫・気合や発声が充実する。
- 9) 心と技の理合いが会得できる。
- 10) 気位が高まり、気品や風格が備わる。

(6) 基本的な留意事項 (日本剣道形解説書の指導上の留意点 P21 参照) 講習会資料

- 1) 『日本剣道形解説書』『講習会資料「日本剣道形」』を熟読させ、剣の理法に基づく剣道形を体得させる。
- 2) 立会の所作、刀の取扱い(特に小太刀の置き方)を適切に行わせ、刀の(木刀)の操作(刃筋・鎗の使い方・手の内)、一拍子の打突及び体さばきを正しく行わせる。
- 3) 五つの構え及び小太刀の形においては、半身の構え、入り身の所作を自得させる。
- 4) 打太刀(師の位)、仕太刀(弟子の位)の関係を理解して呼吸を合わせ、合気となり、終始充実した氣勢、気迫で行わせる。原則として、仕太刀が打太刀より先に始動しないようにさせる。
- 5) 太刀の形は、「機を見て」(機とは、心と体と術の変わり際に起こるときに兆しのこと)打つのである。この場合、打太刀が仕太刀に勝つ所を教えているもので、打太刀は仕太刀が十分になったところを見て打たせる。
- 6) 小太刀の形は、「入身になろうとするところ」を打つ。「入身」とは、氣勢を充実して相手の手元に飛び込んでいく状態をいう。「なろうとする」ことから形に表さない。打突の機会を理解させる。
- 7) 目付は原則として、相手の目を見る。「遠山の目付」で行わせる。
- 8) 足さばきは「すり足」で行い、音を立てないようにさせる。一方の足を移動させたときは原則として他方の足を伴って移動させる。
- 9) 仕太刀の打突後の残心は、形に示されているいないに関わらず十分な気位で残心をしめすように注意させる。打太刀は、仕太刀の十分な残心を見届けてから動作を起こさせるようにさせる。

- 10) 打太刀は一足一刀の間合いから技を出し、仕太刀は打突したら物打ちが打突部位に確実に届くように氣迫をこめて打ち下ろさせる。又、振りかぶった劍先が両拳より下がらないようにさせる。
- 11) 技に応じて、緩急強弱を心得て一拍子で行わせる。
- 12) 呼吸は構える時に吸気し、前進するときは丹田に氣迫を込め、呼気の勢いで打突（発声）させる。
- 13) 形の実施中は、初めの座礼から終わりまで、特に構えを解いて後退するときも、氣分を緩めず終始充実した氣迫で行わせる。

(7) 共通理解 全日本劍道連盟指導育成委員会

昭和56年制定『日本劍道形解説書』における文言の整合性をはかり疑問点を解消するため、『日本劍道形解説書』の文言を変更することなく「共通理解」とする。

- 1) 中段の構えの延長とは、棟の鏝元と切っ先を直線で結んだ延長をいう。
(一足一刀の間合いを前提とし、劍先の延長は両眼の中央又は左眼に付ける)
- 2) 太刀一本目、打太刀正面打ちを抜かれた劍先の高さは下段程度。
- 3) 太刀四本目、双方切り結ぶ位置は、およそ刀の中央部、劍先は、正面の高さ。
- 4) 太刀五本目、仕太刀の中段の構えは、一挙前に出し、刃先はやや斜め下。
- 5) 太刀六本目、仕太刀がすり上げ小手を打ったとき、右足を踏み出し、左足を引き付けるを原則とするが、間合いによって引き付けなくても、踏み出したと解釈する。
- 6) 太刀七本目、仕太刀がすれ違いながら胴を打つときの方法。
 - ① 右足を右前に開いた時、刀を左肩上に振り上げ左足を踏み出すと同時に胴を打つ。
 - ② 右足を開いても（体は移動させない）刀を振り上げず、左足を踏み出すと同時に振り上げ振り下ろす一拍子で打つ方法（修錬者の錬度に応じて指導する）。
- 7) 小太刀半身の構えの刃先の方向
 - ① 中段半身の構えは、刃先をやや斜め下に向ける。
 - ・上段に対する中段半身の構えは、右足やや前、左肩を引く、劍先の高さは打太刀の顔の中心（講習会資料 P111）、
 - ・下段に対する中段半身の構えは、右足やや前、左肩を引く、劍先の高さは打太刀の胸の高さ（講習会資料 P113）
 - ② 下段半身の構えの刃先は、真下とする。
 - ・下段半身の構えは、右足やや前、左肩を引く、劍先の高さは太刀の下段の高さに準ずる（講習会資料 P115）

(劍道形講義の様態)



・太刀7本目 (打: 氣当り、仕: 相突き、交差した物打ちの高さはおおむね肩の高さ)



・小太刀2本目 (仕: 右手は頭上に上げ刃先後ろに右躰で受け流す。足は、左足を左斜め前、右足は後方にひらく)



- ・小太刀3本目（残心）（仕：関節よりやや上部をやや横より抑え、腕の自由を制し残心を示す）



- ・小太刀3本目（仕：すり上げ、すり落とし、すり流し、すり込み）

以 上